

住宅・建築物・空き家・ブロック塀への補助があります

問い合わせ先 都市デザイン課 (☎43-7156)

空き家対策

空き家を使ってやってみたいことが実現できます！ぜひ応募してください。

空き家リバイバルプロジェクト補助金 地域の活性化に寄与する空き家の改修に対して補助します。補助金の交付を受けるためには、審査やその他の条件があります。事業を検討している人は、まずは都市デザイン課へ相談してください。

募集件数	1件程度
補助対象事業	▷滞在体験施設 ▷体験学習施設 ▷交流施設 ▷創作活動施設 ▷文化施設 ▷その他地域の活性化にふさわしい用途
補助金額	改修工事費の3分の2で、250万円が上限

老朽危険空き家解体促進事業補助金 周囲に悪影響を及ぼす危険な空き家の解体工事に補助があります。

募集件数	30件程度
補助対象空き家	次の全ての要件に該当する空き家、または特定空家等に指定された空き家 ▷空き家となっている住宅で、不良度判定基準を満たすもの ▷木造であるもの ▷半分以上が居宅部分であるもの
対象工事	補助対象空き家の全てを解体する工事
補助金額	解体費の3分の1で、30万円が上限

住宅・建築物のがけ、土砂対策

がけ地近接等危険住宅移転事業補助金 危険住宅の除却や移転工事に補助があります。

募集件数	1件程度
補助対象住宅	次の全ての要件に該当する住宅 ▷土砂災害特別警戒区域などの対象区域にある住宅 ▷土砂災害特別警戒区域などの対象区域に指定されるよりも前に着工された住宅
補助金額	▷除却などによる経費で、97万5千円が上限 ▷移転による建設または購入をする資金の借入金利（年利率8.5%を限度）相当額で、建物465万円、土地206万円、敷地造成60万8千円が上限

建築物土砂災害対策改修促進事業補助金 土砂災害対策工事に補助します。

募集件数	1件程度
補助要件	次の全ての要件に該当すること ▷土砂災害特別警戒区域などの対象区域にある住宅等であること ▷土砂災害特別警戒区域などの対象区域に指定されるよりも前に着工された住宅等であること ▷改修前の住宅等が構造基準に適合していないこと ▷改修後の住宅等が構造基準に適合していること
補助金額	工事費の23%で、75万9千円が上限

ブロック塀対策

ブロック塀等の安全確保事業補助金 ブロック塀の除却や建替え工事に補助があります。

募集件数	10件程度
補助要件	次の全ての要件に該当するブロック塀の除却または建替えであること ▷避難に利用する道路に面するもの ▷耐震診断などで安全性の確認ができないもの ▷路面からの高さが80cm以上のもの ▷建築基準法の規定に違反していないもの
補助金額	次の①または②のどちらか低い額の3分の2 ※除却のみは15万円、建替えは30万円が上限。 ①ブロック塀の延長(m)×8万円 ②除却費と建替えの総事業費

住宅の耐震対策

次の全ての要件を満たす住宅への補助があります。
▷市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること。
▷併用住宅の場合、半分以上が住宅部分であること。
▷構造が木造在来軸組構法または伝統的構法であること。
※ツーバイフォー工法、プレハブ工法などは除く。
▷地階を除く階数が2以下であること。▷土砂災害特別警戒区域内にある住宅でないこと。
▷工事後に省エネ性能に適合する住宅になること。

木造住宅耐震診断費補助金 耐震診断費に補助があります。

募集件数	3件程度
補助対象費用	市に登録された木造住宅耐震診断資格者に依頼して行う耐震診断費用
補助金額	補助対象費用の3分の2で、4万円が上限

住宅耐震化促進支援事業補助金 耐震化工事に補助があります。

耐震改修工事（住宅の耐震リフォーム）の補助	
募集件数	2件程度
補助対象費用	耐震改修工事に要する費用
区域要件	府中市全域
補助金額	居住誘導区域（上下都市計画区域にあっては用途地域指定区域）内にあっては、補助対象費用の5分の4で、100万円が上限
	居住誘導区域外 市街化区域内にあっては、補助対象費用の5分の4で、70万円が上限 市街化区域外にあっては、補助対象費用の5分の4で、50万円が上限

木造住宅の現地建替え工事（住宅を壊して現地に建築）の補助

募集件数	5件程度
補助対象費用	建替え工事に要する費用
区域要件	居住誘導区域（上下都市計画区域にあっては用途地域指定区域）
補助金額	補助対象費用の5分の4で、100万円が上限

木造住宅の非現地建替え工事（住宅を壊して新しい場所に建築）の補助

募集件数	2件程度
補助対象費用	除却工事に要する費用
区域要件	新築する住宅地が居住誘導区域（上下都市計画区域にあっては用途地域指定区域）
補助金額	補助対象費用の23%で、83万8千円が上限

木造住宅の除却工事（住宅を壊す）の補助

募集件数	5件程度
補助対象費用	除却工事に要する費用
区域要件	府中市全域
補助金額	補助対象費用の23%で、83万8千円が上限

住宅の省エネ対策

令和5年度より新設！

次の全ての要件を満たす住宅への補助があります。
▷市内にある住宅で、昭和56年5月31日以前に着工されたもので耐震性があるものまたは昭和56年6月1日以降に着工されたものであること。
※併用住宅の場合、半分以上が住宅部分であること。
▷省エネ性能を有していないこと。▷土砂災害特別警戒区域内にある住宅でないこと。
▷工事後に省エネ性能に適合する住宅になること。

住宅省エネ改修推進事業補助金 省エネに関する費用に補助します。

募集件数	5件程度
補助対象費用	①省エネ診断、省エネ診断調査、評価・認証取得、省エネ設計費用に要する費用 ②全体改修または部分改修工事に要する費用
補助金額	①に要する費用の3分の2、②に要する費用の23% ※①と②を合わせて省エネ基準に適合する場合は76万6千円、ZEH水準に適合する場合は102万5千円が上限。